

東京都「保育園等による木育活動の支援事業」のご案内

本年度東京都の「保育園等による木育活動の支援事業」が以下のとおり実施されることになりましたので、ご案内をさせていただきます。

当組合にご相談のうえ、ご応募を検討いただきたく、宜しく願い申し上げます。

～保育園・幼稚園等で木育を進めよう！～ 「保育園等による木育活動の支援事業」

1. 対象施設 都内に所在する施設等
2. 補助対象 施設の運営者が策定した木育活動計画を実施するのに必要な経費
 - ①木育活動計画に基づく木育活動や木育に関する人材育成
 - ②木育活動計画に基づく多摩産材を使用した施設の内装木質化、木製遊具、什器・外構施設の整備
3. 補助内容 補助対象経費の2分の1以内（補助金上限額：①50万円②400万円）
4. 事業募集期間 6月23日（火）～ 8月31日（月）

東京都独自事業

<東京都森林組合の紹介>

意外かもしれませんが、東京都の面積の約37%は森林です。その森林は二酸化炭素の吸収、酸素の供給、水源涵養機能など私たちの生活にとってなくてはならない財産です。

その森林を管理し守り育てているのが、東京都で唯一の森林組合法に基づいて組織している当組合です。今回の「木育活動支援事業」を通じて、これまで培われてきました当組合の実績を基に、東京の森から生産される「多摩産材」を使用する意義やその良さを多くの方々に体験していただければと考えご案内させていただきました。

<当組合の役割>

当組合は、補助対象の条件にもなっている”多摩産材“を使った製品を製作しています。

この事業を数年に渡り手がけた実績があり、また、東京都における森林管理エキスパートとして、幅広い木育活動をお手伝いいたします。

[パンフレット：「保育園・幼稚園等の木質化のお手伝いをいたします！」](#)

ご質問など、お気軽にお問い合わせ下さい。

☎お問い合わせ先 東京都森林組合 檜原加工所 042-598-0065

※ 東京都事業の詳細はインターネット「東京都 木育活動支援」で検索いただけます。